

= 職場風土改革促進事業への取組み =

当法人は、昨年6月『職場風土改革促進事業実施事業主』の指定を受けました。本年も引き続き育児休業制度等、両立支援制度を労働者が気兼ねなく利用することができるよう職場環境の整備に努めてまいります。

《 当法人が取組む項目 》

1 取組み計画の公表

「職場風土改革促進事業」に取り組むことを、ホームページ、社内掲示板を通じて、社内外に公表する。

2 管理職層への研修

管理職層に向けて、両立支援制度の内容や制度利用のための管理職の役割について、管理職向けガイドブックに沿って研修を行う。
21世紀職業財団等が開催するセミナー等を受講した場合は、主任会議等で伝達する。

3 両立支援制度の労働者への周知徹底

両立支援制度や利用方法について説明したパンフレットを作成し、周知する。

4 勤務時間等の雇用管理の見直し

年次有給休暇を半日単位で取得できることとする等、年次有給休暇の取得促進を図る。

5 労働者の意識啓発

職員に対し意識調査を実施し、その結果を院内に通知し、意識を高めるためのグループ討議を実施する。

平成20年9月1日

医療法人 参篤会 理事長 高原 篤 弘